

吉田議長	それでは再開をいたします。 本日の全員協議会、傍聴及び録音を許可しておりますのでよろしくお願いしたいというふうに思います。 次に２点目ではありますが、南郷学校給食センターの運営形態の変更についてを議題といたします。 教育次長。
須田教育次長	それでは２点目の南郷学校給食センターの運営形態の変更についてご説明申し上げます。 まず資料につきまして、Ａ３判の資料でございますが、左側の現状と課題について申し上げます。 現在、町では「民間事業者にできるものは民間事業者へ」という方針のもとに事務事業の委託化を進めてございます。合併後、正規職員としての給食調理員を採用してございません。 こうした状況から現状の調理員の配置の状況につきましては、左側の真中辺に載せています表のとおりでございます。 それぞれ調理施設７カ所におきます正規採用職員の調理事務員数と非常勤職員の調理員数につきまして、それぞれ比較して見るようにしました。 全部では正規職員の数１４人、非常勤職員につきましては現在１２名でございます。このような形で非常勤職員が半数近くを占めているという状況でございます。さらには、小牛田小学校の給食調理場と青生小学校の給食調理場につきましては、正規職員の調理員が現在１人の配置となっており、この職員が現場を離れますと正規の職員がいない状況になってしまうという問題が生じてございます。 また、今後も正規職員がかなり高齢になっている職員が多いものでございますので、正規職員が退職していけば、いずれ非正規職員の調理員のほうが、数が上回って逆転してしまうという形でございます。 こうした問題を解決するために、今回、第１案としまして南郷学校給食センターの民間事業者への委託を考えていきたいという考えでございます。 南郷学校給食センターをまず第１弾としました理由としましては、調理している給食数と従事する調理員数が最も多い調理場であるということ。それから施設も比較的新しいという理由から今回、第１弾として南郷学校給食センターの運営の外部委託を検討しているということでございます。

	右側の表でございますが、今後、南郷学校給食センターを外部委託化した場合には、正規職員 14 人の配置につきましては、その表のような形で配置を考えてございます。 正規職員が 1 人しかいない職場の解消が進むということ、それから非常勤職員の比率が下がるということで、このような形で平成 29 年度から南郷学校給食センターを外部に委託化をしていきたいというふうに考えてございます。 それから右下の（３）にも書いてございますが、委託した場合につきましても、業務の管理につきましては教育委員会、南郷学校給食センターのセンター長が管理を総括とすることになります。 それから委託する業務につきましては調理の業務、それから配送業務、それから食器の洗浄業務、それから清掃業務等を考えてございます。 町の栄養士から業務指示を出しまして、それに従ってこれらの業務を行っていただくという形になります。 調理につきましては、町の栄養士が献立を作成し、その栄養管理の下に指示のあった調理を行うと。それから賄い材料の発注等につきましても衛生管理につきましても町の栄養士が行うことになります。 以上でございます。
吉田議長	柳田議員。
柳田議員	まず、最初に聞きたいのが委託先の業者なのですが、大体、話の内容からするとイメージ的にできていると思うのですが、やはりこういう（３）にあるような形態で受けてくれる業者さんの目星は付いているのでしょうか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	目星は特に付いてございませんが、近隣の市町村のそれぞれの調理現場の状況を見ますとそれぞれ民間業者のほうに委託してございますので、民間業者については、それなりの数はあるというふうに認識してございます。
吉田議長	柳田議員。
柳田議員	いや、私が聞いているのは、３番の形態です。町のほうでそこまで全部管理をして部分的には業務委託をするということなのですが、そのような形で受けてくる業者さんがあるのかどうか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	先日、涌谷町の給食センターの視察に行っまいりましたが、そちらの

	ほうにつきましても、このような形態で外部に委託しているようでございます。それから大崎市では田尻の給食センターも行っていますが、電話の紹介でございましたが、電話等でお聞きしますと、このような形での一部委託というのですか、業務の部分の委託という形で行ってございます。
吉田議長	柳田議員。
柳田議員	ということは、完全に民間事業者ということでもいいと思うのですけれども、その際に1点気になったのは現在、非常勤の職員12名いる。これが6名に減るということで6名が職を失うということになると思うのですけれども、その辺の手立ては考えているんですか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	それぞれ雇用期間につきまして来年の3月いっぱいという形で今、雇用してございますが、12月中にその内容につきましてはきちんとお話をし、そして3月で雇用はいったん終わりという形でお伝えする予定でございます。
吉田議長	柳田議員。
柳田議員	年末に、仕事なくなりますという話、酷じゃないですか。 私が言いたいのは、さっき民間業者の仕事を確認したのは、民間業者のほうにお願いして、そのままこのセンターで今まで長くやってきた人ですから、雇用してもらえるとすれば話はわかるのですが。民間業者でそこまでごり押しできませんから、この辺でやっぱり非常勤の人、6人切ると言い方は失礼ですけれども、契約期間で終わるのであれば、ある程度手当は必要かと思うのですけれども、どうでしょう。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	まず、民間業者の方に委託する場合に、その職員も一緒にそのままスライドしてという形態を取られている市町村もあると聞きます。 しかし、本町の場合につきましては、今回、正規職員の数が少なく不足してございますので、その正規職員につきましては、ほかの調理場で使いたいという考えですけれども。その中の現在、南郷学校給食センターの3人は正規職員、3人の非常勤職員もありますが、3人の非常勤職員だけをスライドするという考えではなくて、町は町としまして7月以降の雇用についてその採用をしますし、民間業者は民間業者として別途採用していただいて、それぞれ運営をしていただきたいというふうに考えてございます。
吉田議長	柳田議員。

柳田議員	よろしいですか。 やはり、年末に仕事がなくなりますよというのは、一般的にもかなり酷な話だと思うんですね。ですから、その辺、町としてしっかりフォローしてほしいということを言っているのですけれども。 その辺は考えているのでしょうか。 (「非常勤の場合、正規職員の場合だな…」の声あり) 非常勤もです。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	先ほどお話ししましたように、今後、民間に委託する委託先の事業者が決まりましたら、そちらのほうでも職員の採用をされると思いますので、そちらのほうでまた応募されるなり、あるいは町としましては人数が減りますけれども、そちらのほうに応募していただいて4月以降、確保していただくというしか今、現段階ではお話できないと言いますか、そのようなお話はしております。
吉田議長	柳田議員。
柳田議員	最後に念押しですけれども、今まで合併後、正規を取ってこなかったということで非常勤の人たちも一生懸命頑張ってきているわけですよ。それでいつか正規にしてもらえるかなという気持ちがあるのかと思うのですよ。それで今まで頑張ってきた中で年末に切られるというのはあんまりなので、できるだけ町のほうとしてもそういう人たちに手当てしていただくということをお願いしています。
吉田議長	ほかに。 大橋議員。
大橋議員	現状、課題の中では方針というものが打ち出され、しかし、その南郷給食センターを委託化して、そしてその正規職員を小牛田地域の各学校施設に振り分けるという見方しかできないわけさ。 それでは、その感情論という言い方、表現というのは、ものすごく言い方として辛いところある。 これでは何だというような形にならないですか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	全部の調理場を一斉に委託にすることも考えましたが、しかし、まだ実際14名の正規職員の調理員がおりますし、その後の対応についても部分的に、将来的には全部の調理場を委託化に持ってきていたいと思っています

	す。しかし、その第1弾、第2弾、第3弾とそれぞれその段階によって計画的に行っていききたいというふうに思っていました。 それで今回、第1弾として南郷学校給食センターを考えましたらば、先ほども話しましたように一番規模が調理場として大きいと。それから雇用している人数が多いと。それから委託する側も委託される側もされやすい調理場であるということもございましたので、南郷地域に限定という形になりますけれども、第1段階はそうに進めたいというふうに考えます。
吉田議長	副町長。
佐々木副町長	頼みたいのだけれども全部。ただ、受託する側でも選ぶ権利がありますから施設が比較的、新しいものでないと受けてもらえないわけですよ。ここだけですから。
大橋議員	今、副町長が言ったことだろうとは思っただけども、しかし、唐突にここだけ、だったらここで終わってしまう、今の説明だと。 そうじゃなくて、将来的な方針というのを出さなければ納得できない部分というのがあるのではないかな。まさに副町長言うようにね。 でも、まず段階的に正職にしていくとか、方向を詰めていくというような形の中で委託というものと一緒に方針として出さなかったらさ。
佐々木副町長	学校の再編も絡めてしか出てこないからね。
大橋議員	何であれ方針として出していかなかったら。どこに、ここだけで終わるのかと、ならないかということさ。
吉田議長	副町長。
佐々木副町長	まず、正規職員の数14人ですけれども、正規職員もだんだん年齢が高くなって、いずれ配置できなくなります。これ間違いなく。 そういう中で、どういうふうにして持っていくかなと考えたときに、まず一回で本当はやりたいところなんですけれども、やはり最終的に物的設備が受ける側だってありますので、まずそういうことでやると。 あとは小学校、中学校関係は学校の再編と一緒にしかできないのではないかなと思っているのね。そこに調理場を作るか何か別にしても、そうでなければ小牛田地域のやつは解決できないです。 でも、それをずっと3年も4年も待っていたのでは、正規職員が今度、全部出してしまうのよ。それを何とか食い止めなきゃいけないことなんでしょう。
大橋議員	だから委託化するにしたって、ちゃんと出していかねばないさ。3

	年も4年も先の。それで、できなくなるというんだったら、やっぱり委託していかなければならないという。
佐々木副町長	しなければならない。やっぱり人を配置できないから。
大橋議員	だから、そうであっても委託しなければならないのであれば、それは方針だろうから。
佐々木副町長	方針、町の方針さ。
大橋議員	きちんとそれも謳っていかなかったら駄目でないかということさ。
吉田議長	副町長。
佐々木副町長	大橋議員が言うの、ここだけ唐突な感があるでしょうけれど、将来的にはそこは私たちも考えていましたよ。再編と一緒にこの学校給食をどうするかということで、再編と一緒に学校の給食も当然、一つになるか二つになるかわかりませんが、それはしなければならないと。 ただ、第1段階としては職員の数とか学校再編のやつの方程式を解けば、南郷の学校給食センターを一つ委託に出して、職員の数を確保しながら再編と共に学校給食の提供も考えていかなければならないということを、今はそういうことで検討を始めていたと。
吉田議長	大橋議員。
大橋議員	だから、方針として「今後は」と最初に出ているけれども、だったら学校再編と共に委託化に進めていくとか、あるいはそこまでいく過程においてはできるところから委託してくれるところがあれば委託していくとか、きちんとそれだって方針だろうと言うのさ。 それがなくして、唐突にここだけというような説明では納得できない部分もあるんじゃないかと言うのさ。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	今、大橋議員のお話のとおりだと思いますので、方針をしっかりと出していきたいと思います。
吉田議長	ほかに。 橋本議員。
橋本議員	さっき私、間違っって別の質問をしましたけれども、南郷の給食センターを民間委託して、そこでさっき言われた二つ、三つの、小牛田地区の幼稚園の給食もここでしてもらおうという気持ちがあるんじゃないですか。ないですか。
吉田議長	教育次長。

須田教育次長	それはありません。 もしできないかどうか調べましたが、広さ的にこれから幼稚園のを作るということはできません。
吉田議長	橋本議員。
橋本議員	作れないんですね。 私は民間委託に反対なんです。なぜかという、今度の12月の予算にも出てきますけれども、文化会館の委託する事業を見ると、その賃金というのは固定したままなの。 だから皆さん方は日本の流儀、年功序列となって上がっていく。ところが非正規の職員というのはもう上がらない、非常勤というのは。これ上がらなければ来る人が少なくなるのは当たり前です。自分の給料が上がることを考えたら、そういう非常勤の人たちに賃金を上げるくらいの考え方をやらないから保育士も集まらないう。あるいはこれも集まらないと思う。 だから、そういうふうになの給料を少なくすることによって町の経営をやっていこうなんていう考え方、もうそろそろ止めたほうがいいと思う。安部首相だけでたくさんです。 そういうことをしていったのでは、問題は民間委託になって最終的には大変になるんです。雇用関係とか悪化してくるような感じがしてくるので。私は民間委託するのは賛成でなく反対です。以上を申し上げます。
吉田議長	反対だということを申し上げるということです。 ほかに。 山岸議員。
山岸議員	1点だけお尋ねします。 委託化することについては、当然、そういう流れで行かざるを得ないと思っていますけれども、ただ、この委託化することによっては、どういう方法で委託先を選択するのか。町で公募するとか、なんかそういう、いろんな選択方法あると思うのですけれども、どんな方法を考えているのか。
吉田議長	募集の方法。 教育次長。
須田教育次長	これからの検討にはなりますが、指名競争入札でやっている市町村とそれからプロポーザル方式でやっているところと二つございます。どちらが適切なのかこれから検討していきたいと思ひます。
吉田議長	山岸議員。

山岸議員	今の説明だと、まだ具体的には…
佐々木副町長	基本的には競争入札なんだよ、一般的には。
山岸議員	そういうふうになろうかと思うのですけれども。 ま、それなりの業者さんっているのでしょうかね。それは当然、把握されているのでしょうか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	町に供給している業者は数社あるようでございます。
吉田議長	ほかに。 千葉議員。
千葉議員	一つはさっき臨時職員の話が出ましたけれど、これについて一つ確認。 これは契約の解除ですか、それとも契約満期の終了ですか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	契約満期の終了でございます。
千葉議員	わかりました。 もう一つ。委託が決まった場合ですけれども、給食のお金をいくらあれ するかということについて。当然、委託金額、コストによって変わります ので、その辺のことはどういうふうにお考えでしょうか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	保護者負担の給食費につきましては、賄い材料の部分を負担するという のが学校給食法に定めてございますので、賄い材料についてはこれまでど おりという考えでございますので、給食費については変更する考えはござ いせん。
千葉議員	賄い材料は一応、本人負担というか父兄負担ということですか。 賄い金額は委託金額の中のどこの部分でそれを特定するのですか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	賄い材料は食材を購入するときの材料でございますので、それ以外につ きましては学校の設置者の負担という形でございますので、今回、委託す る業務に関してはすべて町の負担でございます。
吉田議長	千葉議員
千葉議員	もう一回確認。 そうすると要するに賄い材料の部分は従来どおり同じような勘定をしま すと。それ以外のところを委託しますと。それでよろしいですね。
吉田議長	教育次長。

須田教育次長	賄い材料はこれまでと同じような発注、そして納入、そして支払いというような形になります。 それとそれ以外に施設の管理等につきましても町で行うものは町で行っていくと。それ以外のここに書きました調理業務、それから配送業務と清掃業務等、委託する分につきましては委託料としてお支払いするという形になります。
吉田議長	千葉議員。
千葉議員	先ほど学校等とリンクしながら私はこう受け止めていたのですが、明確に、そういうふうな中身の一つだという位置付で先ほど説明いただきました。 だって、この学校統合と関係を持ちながら、関連を持ちながら進めるということであれば、その計画をどういう時点で具体的に説明をいただけますか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	先ほど大橋議員からご質問がありましたように、一つの方針として出す段階である程度の今後の 10 年後、20 年後の工程をできれば出していきたいというふうに思います。
吉田議長	吉田二郎議員。
吉田議員	現在、使用している給食センター内の備品とか機械類ですよね、これは受託業者さんに貸与という名目で出すのか、それともあくまでも町備品としてのあれなのかな。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	貸与という形ではなくて、町の施設、設備を使っただいて調理していただくという感じになります。 町の調理場を使って業務を行っていただくと。
吉田議長	吉田二郎議員。
吉田議員	そうすると、その受託事業者というのは調理員の人だけをあれするという意味で捉えてよろしいですか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	大まかに言えばそういう形になります。
吉田議員	わかりました。
吉田議長	ほかに。 (「なし」の声あり)

	なければ、ちょっとだけ私から確認だけさせてください。 本件については当然、本議会の債務負担行為 1,817 万、それが出ているわけですね。だから町の方針としては、ここで明確に来年からこのような形態にしていきたいということの表れなのだけれども。これについてどの程度、経費的にも浮くような考えを持っているのか。それとも、その件についてはどういうふうに考えているのか、ということ。 教育次長。
須田教育次長	平成 27 年度の決算で申し上げますと、平成 27 年度の決算ですでに 1,800 万ほど人件費で支出してございますので、その人件費はあくまでも正規の職員 2 名分でございますので、その他非常勤職員の人件費あるいは、それらの配送業務等の委託料、それらはコスト的には安くなります。浮いてくるかと思います。
吉田議長	人数は変わらない考えでいいの。今 6 人でしょう。
須田教育次長	はい。 人数につきましても、これから仕様書の作成でございますが、この業務をきちんとやっていただくということであれば同じ人数、6 人で指定したいと思います。
吉田議長	町長も常々、言っているとおり、とにかく一体感の醸成をはかってずっと今までやってきたと。それでなんで南郷学校給食センターだけなのかというようなことに、思われないように丁寧な説明をして対応して行ってください。 じゃ、この件については以上で。職員の交代あるんだね。 11 時 10 分まで休憩といたします。
	休憩 11 : 02 再開 11 : 08